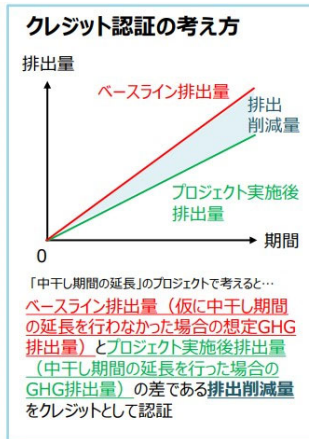
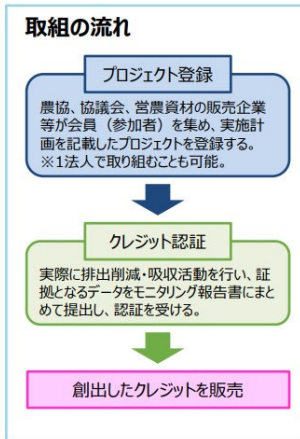
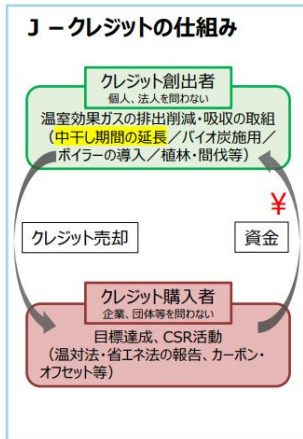




このたびの令和6年能登半島地震により被災された皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。
また、1日も早い復旧がなされますよう、心よりお祈り申し上げます。

§1 Jクレジット制度とその活用について

近年の世界的な脱炭素化に向けての動きの中で、温室効果ガスの排出抑制が声高にうたわれるようになりました。農林水産分野においてもその取り組みは始まっており、日本においても「みどりの食料システム戦略」で、温室効果ガス削減に向けた技術革新が謳われております。その一環として、「Jクレジット制度」が設けられました。この制度は、省エネ再エネの導入や森林管理、農地管理等による温室効果ガスの排出削減量や吸収量を、国が「クレジット」として認証し、取引を可能とする制度です。対象となるプロジェクトは制度で承認された方法論に基づく必要があり、2023年3月で69の方法論を承認しています。農林水産分野の登録プロジェクトも300を超えており、今後も様々な方法が認証されていくと思われまます。今月はその中でも、水稲の栽培期間中に実施する「中干し」の実施期間を延長することで削減されるメタンガスの排出量を評価して、クレジット化する制度についてご紹介します。

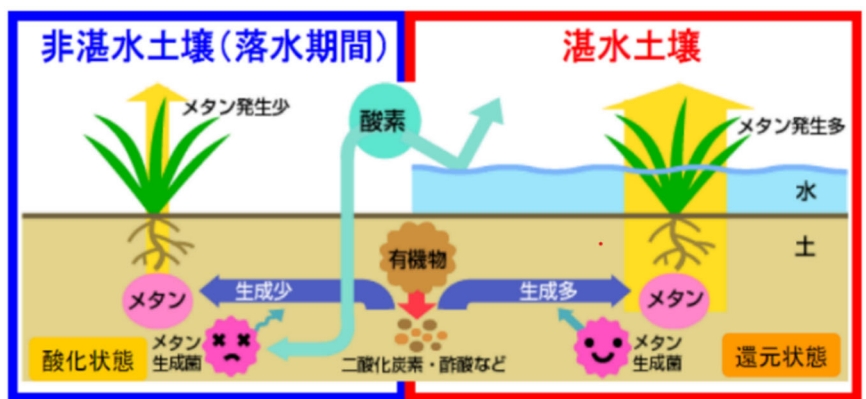


分類	方法論名称
省エネルギー	ボイラーの導入
	ヒートポンプの導入
	空調設備の導入
	照明設備の導入
	冷房・冷蔵設備の導入
	電動式建設機械・産業車両への更新
再生可能エネルギー	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
	太陽光発電設備の導入

分類	方法論名称
再生可能エネルギー	水力発電設備の導入
	バイオ液体燃料（BDF・バイオエタノール・バイオオイル）による化石燃料又は系統電力の代替
農	牛・豚・ポイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌
	家畜排せつ物管理方法の変更
	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥
林	バイオ炭の農地施用
	水稲栽培における中干し期間の延長 令和6年4月施行
	森林経営活動

「水稲栽培における中干し期間延長」の「Jクレジット制度」について

水田においては、土壌中の有機物や肥料として与えられた有機物を分解して生じる二酸化炭素や酢酸などから、水を張った状態で活発に働く、嫌気性菌であるメタン生成菌の働きにより、温室効果ガスのメタンが生成されます。そこで、中干しの期間を従来よりも1週間延長することで、メタン生成菌の働きが抑えられ、メタン発生量を3割削減することが出来ます。このメタンの排出の削減量をJクレジットとして販売することが可能です。



具体的には、中干し期間を、その水田の直近2ヵ年以上の実施日数の平均より7日間以上延長し、その延長する旨を生産管理記録等に備え、第三者機関の審査を受けた後、制度事務局に申請し、認証されるとクレジットとして認定され、その創出したクレジットを販売すれば、価格に応じた収益が得られます。

<事前準備・実施と申請の方法>

- ①プロジェクト登録をする(Ｊクレ事業者へ依頼)
 - ②過去の中干しの実施日数の確認 (直近2年分のデータ・作業日誌等で確認)
 - ③代表圃場1筆(品種別、田植え時期別)で日減水深を測定する(田植前に測定する)
 - ④中干し期間を1週間延長する。その際に中干し写真撮影と記録を取る。
 - ⑤Ｊクレジット業者にてデータを報告書にまとめて認証申請を行う。
 - ⑥Ｊクレジットの販売を行う。(事業者の手数料を差し引いた額が農家様の手取りとなります)
- ※得られるクレジットの量は、水田の所在地域、排水性、施用有機物等などにより異なります。
- ※クレジット単価は購入者との相対取引で決定されます。中干し延長によるＪクレジットの申請に興味がある方は、担当者までご連絡ください。詳細についての説明と、登録等のお手伝いをさせていただきます。

新規方法論の策定 (水稲栽培における中干し期間の延長)

<方法論の概要①>

【方法論番号・名称】	AG-005 水稲栽培における中干し期間の延長
【削減方法】	● 本方法論は、水稲の栽培期間中に水田の水を抜いて田面を乾かす「中干し」の実施期間を従来よりも延長することで、土壌からのCH4排出量を抑制する排出削減活動を対象とするものである。
【適用条件】	● 水稲栽培において、中干しの期間を、プロジェクト実施水田におけるプロジェクト実施前の直近2年以上の実施日数の平均より7日間以上延長すること。
【プロジェクト実施後排出量の算定】	(プロジェクト実施後排出量) = (プロジェクト実施後の水稲作付面積) × (プロジェクト実施後のCH4排出係数) × 16/12 × (地球温暖化係数)
【ベースライン排出量の考え方】	● 本方法論におけるベースライン排出量は、水稲栽培における中干し期間の延長を実施しなかった場合に想定されるGHG排出量とする。(プロジェクト実施後の水稲作付面積 = ベースラインの水稲作付面積)
【ベースライン排出量の算定】	(ベースライン排出量) = (ベースラインの水稲作付面積) × (ベースラインのCH4排出係数) × 16/12 × (地球温暖化係数)

新規方法論の策定 (水稲栽培における中干し期間の延長)

<方法論の概要②>

【主なモニタリング項目】	① プロジェクト実施後の水稲作付面積 ② プロジェクト実施後・ベースラインのCH4排出係数 排出係数は日本国温室効果ガスインベントリ報告書 (以下、「インベントリ報告書」という。) に定義されたデフォルト値を使用する。プロジェクト実施水田に適用するデフォルト値を決定するため、当該水田に対して以下のモニタリングが必要。 ・水田の所在地域 ・水田の排水性 ・水田の水管理 ・水田の施用有機物 ・水田の中干し期間の延長の実施有無
【妥当性確認に必要な書類 (例)】	● 生産管理記録等 (プロジェクト実施前の直近2年以上の中干しの実施日数が記録されたもの)
【検証に必要な書類 (例)】	● プロジェクト実施時の出穂日、中干しの開始日・終了日、実施日数が記録された生産管理記録等 ● CH4排出係数を確定するために必要な記録 (水田の排水性) 日減水深の測定結果 (実測値に基づき高い排出係数を参照しようとする場合) (水田の施用有機物) 稲わらの持ち出し量・堆肥の施用量
【追加性の考え方】	● 本方法論を適用するプロジェクトは、一般慣行障壁 (中干し期間の延長により過剰乾燥による根の障害や冷害が起こり、収量減を招くリスクがあり、本来の農業上の目的以上に中干し期間を延長することがないこと) を有するため、追加性の評価は不要とする。

§2 ヤマショウスタイル(YAMASHO STYLE)のご紹介

弊社では、創立 60 周年プロジェクトの一環としてオリジナル商品の開発をしております。

今号は『ヤマショウショウスタイル(YAMASHO STYLE)』商品ラインアップにつきご紹介いたします。

次号から、順次各商品を詳しくご紹介いたします。ご興味のある商品は、弊社営業担当までお問い合わせください。

分類	商品名	主な用途と内容
バイオモンスター	モミブロック	微生物による水稲種子消毒
	スーパーリセット G	圃場の有機物を分解、微生物叢(びせいぶつそう)の改善
	パーフェクトハイブリット Z	土壌の太陽熱消毒・還元消毒時に最適
	トマトの盾	微生物(バチルス菌含有)の強い繁殖力と先住効果で植物を守る
	イチゴの盾	真菌拮抗微生物群配合 真菌への拮抗作用
ケミカルモンスター	新! 飛騨高山配合シリーズ	トマト用土耕養液肥料、各成分バランスによって 7 種類用意
	キングカルシウム7	カルシウム含有、灌水・葉面散布可能。果菜類のカルシウム施用
オーガニックモンスター	味覚有機673 味覚有機742	有機 JAS 適合 ペレットタイプ 魚由来のアミノ酸で旨味の有る高品質な農産物づくり
モンスターソイル	イチゴ育苗培土	イチゴどの育苗時に使用する培土
	水稲軽量培土	水稲播種育苗時に使用する軽量の培土